

保育の質の向上と安全確保における自治体の役割

保育の安全研究・教育センター代表 掛札逸美

2022年秋以降、いわゆる「不適切な保育」が大きく取り上げられるようになった。深刻な事故等の報道も続いている。こうした事象すべてが保育者の不見識や怠慢によるのか？10年以上、安全の視点から未就学児施設と関わってきた立場からすると、答えは「否」である。子どもを十分に育て、社会を維持したいなら、子どもを育てる重責を担っている保育者と保護者を社会全体で支えなければならない。おとなとの都合で解釈できる「「子どもまんなか」ではなく、「保護者と保育者を中心」」をキーワードにした社会づくりが急務である。

「昭和の常識」のまま放置されてきた未就学児施設

2022年秋以降、いわゆる「不適切な保育」が大きく取り上げられるようになつた。苦手なものが食べきれないものを子どもに無理に食べさせ、誤嚥窒息死につながりかねないものもあり、きわめて懸念される。一方、深刻な事故等の報道も続いている。

だが、こうした事象すべてが現場の保育者の不見識や怠慢によるのだろうか？10年以上、安全の視点から未就学児施設の現場と関係してきた立場からすると、答えは「否」である。では、何が根本的原因か。

- 成長・発達に関する科学的知見は著しい速さで蓄積されているが、日本の未就学児保育・教育の専門家養成課程では導入のばらつきが大きく、「昭和の価値観」を頑張る。皆と同じ」を柱にした保育がいまだ見られる。
- 養成課程や卒後教育の中でも、深刻事故予防の具体的かつ科学的な内容は限られ、「昭和の精神論」をつける、気を引き締めることである（保育現場に

限つたことではないが）。

● 「エンゼル・プラン」後（1990年代）、未就学児保育・教育は保護者サービスの場ともとらえられるようになり、職員の負担が増えた（注1）が、保育士配置の最低基準（注2）は70年以上変わらない。配置は「保育を1日8時間する」前提であるため、結果、保育に携わる時間が減るか、残業や持ち帰り仕事が増える。

● 家庭と、家庭をとりまく社会環境が変わり、保護者が子育てに十分な時間を割けず、保育も質

が下がらざるを得ない中、子どもの社会スキルが十分に育たず、集団保育が困難になつてゐる。

今 の 保育士配 置基 準では事故も不適切な保育も当然

『3000万語の格差…赤ちゃんの脳をつくる、親と保育者の話しかけ』『ペアレント・ネイション…親と保育者だけに子育てを押しつけない社会のつくり方』（ダナ・サスキンド／著、2018年、2022年）を訳した者としては、こうした一般書にすら書かれている内容が保育者にも保護者にも伝



かけふだ・いつみ

心理学博士（健康心理学）。1964年生まれ。筑波大学卒。健診団体広報室勤務後、2003年～2008年、コロラド州立大学大学院心理学部留学（博士号取得）。帰国後、産業技術総合研究所を経て、保育の安全研究・教育センターを設立。「平成27年度 教育・保育施設等の事故防止のためのガイドライン等に関する調査研究事業検討委員会」委員等。最新刊に『イラストで学ぶ 保育者のための「ハザード」教室：子どもの「危ない！」の見つけ方・伝え方』（ぎょうせい、2023年）。

えられず、伝わったとしても実現するだけの人手と時間がない現状において、いわゆる「不適切な保育」昭和の常識では当然だった保育が次々と明るみに出、深刻事故が起るのは不可避と考える。

1歳児の保育士配置を当初から「保育士1人に子ども3人」（国基準は子ども6人）してきた新潟県で、新潟県私立保育園・認定こども園連盟と実施した我々の研究（注3、2019年）によると、「6対1」の場合、保育者の言葉がけは「3対1」の半分に減り、「6対1」の場合、保育者が関われない子どもの数が極端に増えた。子どもが保育者に向けて発するさまざまなシグナルにも、「6対1」では気づけない場合が多く見られた（6人を常に視野に入れておくことは、物理的に不可能）。

我々が実験、検討した場面は1歳児の食事である。この子どもたちは離乳食の段階も咀嚼嚥下の発達も異なるため、特に細やかな介助が必要となる。固形物を食べているため、誤嚥リスクも高い（2歳ぐらいまでは、突然泣き出すことも多く、ここでも誤嚥のリスクが上がる）が、国の保育士配置は

0歳の半分である。

余裕がない状況下、「とにかく食べさせなければ」と、これまでの常識を信じて保育者が子どもに無理に食べさせることもあるし、食事を詰ませた子どもに気がつかないことも起こるだろう（完全閉塞すれば泣くことも声を出すこともできない）。

保育を「昭和の常識」レベルから引き上げ、子どもの命を守るという視点からは、まず国、自治体が保育の最低基準を引き上げることが先決である。

こう言えば、「保育士のなり手が限られているのだから無理だ」と言われる。日本の、世界の20年後、30年後を担う人たちを育てる重要な専門家に対して、それ相応の報酬を払っていないのだから当然だろう。もちろん、人間は報酬のみのために働くわけではなく、「やりがい」は不可欠である。しかし、報酬が仕事の満足度に影響しなくなる収入レベルは年収約1000万円以上と言っている（注4）。物価上昇の今、「やりがい搾取」と、専門外の保護者サービスで保育者を疲弊させてはならない。

子どもが育ち、次の世界を担つ

ていく過程は、人類最大の価値である。気候危機が進み、世界が日に不安定になる今、次の世代を育てるおとなたち（保護者と保育者）に国、自治体、企業、すべてのおとなが投資するかどうか。これがその社会の将来の質（＝今の子どもたちの成長発達の質）を決める。

保育者の仕事は「子どもの監視」ではない

新潟県私立保育園・認定こども園連盟と行った2年めの検討（注5、2020年）では、保育者1人と3人の時を比較し、子どもが1人増えるだけでも保育者の言葉がけは統計学的に有意に（＝偶然以上の確率で）減ることが明らかになつた。

また、2年めは画像シミュレーションを用い、園庭にいる子どもたちの見守りが保育者数によってどう異なるかも検討した。ここで重要なのは、「保育者はただ立て園庭全体を見渡し、子どもたちを監視する仕事」をしているわけではない」という点が理由である。

保育者が監視に専念しようとしないという現実に立った検討結果である。

子どもは常に保育者に話しかけ、保育者を遊びに招き入れる。子どもと関わることは、保育者最大の職務である。子どもが転べば、保育者はそのままに走り、ケガをしていれば手当てをする。ケガの視野は狭まり、目の前の子ども以外は見えなくなる（全体を見守っていられるはずだ）と思うなら、保育の仕事に1週間、参加していただきたい）。1歳児12人に對して保育者が4人（新潟県）いても、園庭の遊具や築山などのかけで遊んでいれば、子どもたちはおとの視野に入らない。

2021年に園児が遊具に首を挟んで死亡した事故や、2022年、園敷地から出て死亡した事故などを受けて、国も自治体も「子どもを見守れ」「人数確認をしろ」と簡単に言う。だが、現場を見ている安全の専門家としては、きわめて困難であると言わざるを得ない。本稿の冒頭に挙げた複数の原因と、「保育者は子どもの監視者ではない」という点が理由である。それを無視すれば、子どもが

「子どもの安全」を考える

育つ機会を奪うことになり、保育者の本分に反する。かといって、「見守りが足りない」結果として子どもが敷地外に出たり、園外で見失われたりすれば、いまや事故にならなくとも報道される。

モノと環境の改善で「ハザード」は制御できる

では、どうするか。園敷地から子どもが出ていかないようにするには、たとえばネズミ返しのついたフエンスを立てる（5歳児は高さ150cm程度のフエンスを乗り越えられるため、ネズミ返しが必要）、敷地外周に赤外線センサーをめぐらす、子どもの服にタグを付けてセンサーで位置を管理するといった方法は可能であるし、保育者が本来の職務に専念するためには必要である。子どもや保育者の動向と音声を記録するシステムも必須である。

「見守れ」「人數確認をしろ」という、人間の脳にはそもそもできないことをさせるのではなく、物理的に効果が見込める対策に補助金を出すべきである（技術や産業の振興にもつながる）。今回、「イラストで学ぶ 保育者のための「ハ

ザード」教室・子どもの「危ない！」の見つけ方・伝え方」（所真里子、掛札逸美、レーヴ法律事務所／著、袖木ミサト／イラスト、2023年）にまとめた通り、環境やモノの改善で子どもの命を守り、保育者の安心を確保することはおおいに可能である。

未就学児施設の「多機能化」に伴うリスク

もうひとつ、現場を疲弊させ、いわゆる「不適切な保育」や事故の遠因となっているのは、本来、未就学児施設の責任ではない事象の予防や解決を国や自治体が施設に押しつけている現実である。

典型的な事例は2022年11月、

大阪府内で自家用車内に取り残された子どもが熱中症で死亡した事故である。当時の子ども政策担当大臣が「保育園の方で登園管理をしていれば救えた命だと思つていい。園の責任は重い」と言い、さらに2023年9月、岡山県で同様の事故が起きたこともあり、国は「休む連絡がない場合には園から保護者に連絡するよう」事務連絡を出した（9月11日付）。

真夏であれば、園が連絡したと

すぐ連絡がつくか？ 園が連絡していれば、死亡は防げる「かもしれない」。だが、登園は保護者の責任である。それを社会が「園の責任だ」と言えば、できるはずのないことを職員はさせられ、命が失われれば後悔を押しつけられる。これが職員のストレスや鬱、離職につながる事実を、国も自治体もマスクミモ理解していないのであるうか。

類似の事態はこれまでも起きてきた。精神疾患を有する保護者のケアを精神保健の専門家ではない保育者にさせる、虐待やネグレクトのケアを保育者にさせる、理不尽な要求をし続ける保護者に自治体が介入しない等、事例はいくらくでも挙げられる（『保育者のための心の仕組みを知る本・ストレスを活かす 心を守る』掛札逸美／著、2017年）。いずれも自治

談所等の機能に重きを置いていない。たとえば、7時半に登園予定の保護者が子どもを車内に残し、駐車場に停めたらい。施設が登園児全体を把握できるのは早くても9時半頃。職員が連絡をし始めたのも、朝のこの時間、保護者はおおいに可能である。

* 子どもを十分に育て、社会を維持したいなら、子どもを育てる重責を担っている保育者と保護者を社会全体で支えなければならぬ。おとなとの都合で解釈できる「じぶんまんなか」ではなく、「保護者と保育者を中心」をキーワードにした社会づくりが急務だ。

注1 「親心を育む会」の研究プロジェクト
https://www.oyagokoro-hug.jp/

注2 国の最低基準は保育士1人に対する0歳クラス3人、1～2歳クラス6人、3歳クラス20人、4～5歳クラス30人。

注3 保育の安全研究・教育センター「保育の教科書」サムネ→その他→保育問題。
https://daycaresafety.org/others_holoku.html



注4 "Does Money Really Affect Motivation? A Review of the Research". Harvard Business Review, 2013